

### 第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

種別	自立援助ホーム
①第三者評価機関名 （社福）和歌山県社会福祉協議会	
②評価調査者研修修了番号 SK2025051 継第6-2	
③施設名等 名称 : わだちの家 施設長氏名 : 川口 充紀 定員 : 6名 所在地(都道府県) : 和歌山県 URL : <a href="https://npo-tres.wixsite.com/tres">https://npo-tres.wixsite.com/tres</a>	
【施設の概要】	
開設年月日	2008/4/7
経営法人・設置主体（法人名等）	特定非営利活動法人トレス
職員数 常勤職員	5名
職員数 非常勤職員	4名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称（イ）	教師
上記有資格職員の人数	2名
有資格職員の名称（ウ）	看護師
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称（エ）	公認心理師
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称（オ）	管理栄養士
上記有資格職員の人数	1名
施設設備の概要（ア）居室数	居室6室、定員（男子）6名、居室面積、本棟10.9m1室、9.1m4室、別棟（賃貸住宅）ダイニングキッチン6畳1室、和室5.4帖×1室、和室6.4帖×1室
施設設備の概要（イ）設備等	木造1階平屋建て住宅、ステップハウス（自立生活支援事業）2室
施設設備の概要（ウ）	自立支援担当職員1名配置
施設設備の概要（エ）	個別担当職員1名配置
④理念・基本方針 【理念】「誰もがリカバリー出来る社会づくり」の一環として、児童一人ひとりの主体性を尊重しつつ、健全な社会人として「自立した社会生活」を営めるよう、その成長を促し、自立を支援します。 【基本方針】（1）心身の成長と福祉の増進に寄与します。（2）尊厳の維持と人権擁護を基本として支援します。（3）事業の社会的役割と専門的役割に基づいて支援します。（4）抱えている課題を把握し支援に活かします。（5）自己実現のための自立援助を行います。	
⑤施設の特徴的な取組 「わだちの家」は、人生といふ道に確かに「わだち」を残してほしいという願いを込めて開設された。前年度まで67名のことどもたちを受け入れており、社会に出てから楽しい自立した生活を営めるよう、入居中に自立のための訓練が出来るような支援を心がけている。そのために、①問題を解決するには「話し合い」しかないこと、②入居者の選択を尊重すること、③価値観を押し付けないことを大切な指標としている。また、ホームを退居した後も、本人が望む限り継続した支援を行っている。	
⑥第三者評価の受審状況 評価実施期間（ア）契約日（開始日） 2025/6/6 評価実施期間（イ）評価結果確定日 2025/12/4 前回の受審時期（評価結果確定年度） 令和5年度	
⑦総評 【特に評価が高い点】職員は、それぞれの役割を持ちながら、チームワークで多様な入居者を受け止め、社会での楽しい生活に向けた体験の機会を提供している。外部研修への参加頻度も多く、関係機関と連携している。また、全国自立援助ホーム協議会の役員（副会長）として、国の施策をいち早く取り入れている。 【改善が求められる点】より一層、職員の心身の健康と安全を確保するため、職員の相談窓口を設ける等の取組が望まれる。事故防止の研修等についても行なうことが望ましい。	
⑧第三者評価結果に対する施設のコメント 改訂された評価基準に基づく2度目の第三者評価受審となりました。前回の受審から改善・修正した取組みやまだまだ道半ばの取組みまで、当ホームの「現在地」について思いを馳せる機会となつたことに感謝しています。 前回も感じたことですが、職員との対話により私たちホームの支援のあり方や今後目指すべき方向性について考えることが出来ました。 訪問調査では、私たちの活動について丁寧に聞き取って有意義なコメントをいただきました。高評価の項目については慢心することなく一層の向上を目指し、改善を要する項目については真摯に受け止め、然るべく取り組んでまいります。 変遷していく社会情勢の速度に戸惑うことなく、子ども・若者との出会いを大切にして、「誰もがリカバリー出来る社会づくり」に寄与するよう、今後も務めていきたいと考えています。	

## 第三者評価結果（自立援助ホーム）

### 共通評価基準（45項目）I 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 理念と基本方針が明文化され、法人の行う事業の使命や役割が反映されている。ホーム内に掲示され、利用者等には文書により周知されている。職員会議で事業計画や援助方針等を考える際の指針になっている。		

#### 2 経営状況の把握

##### (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

① 2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		第三者評価結果
【コメント】 児童福祉全般の状況について国とも意見交換を行い、毎月の職員会議でも関係機関からの情報を踏まえて状況分析を行っている。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 経営課題については理事会や職員会議で共有されている。これまで培ってきた先進的な取組は、他の児童自立生活援助事業所などの支援力の向上や、自立支援を必要とする利用者の生活の向上につながることが期待される。		

#### 3 事業計画の策定

##### (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		第三者評価結果
【コメント】 法人として中・長期計画を5年ごとに見直して策定している。利用者の入退居や退居後の支援について、具体的に成果等を設定しており、評価を行える内容となっている。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 中・長期計画に基づいて、職員会議等での話し合いを踏まえて、具体的かつ実行可能な単年度の事業計画が策定されている。		
②	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 事業計画は、職員会議等の協議により作成し、作成後の周知や、定期的な評価及び見直しが行われている。		
②	7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】 入居者会議を設けており、事業計画は策定段階から関与できるよう協議している。入居者に周知するほか入居者それぞれの状況に応じて個別の面談を通じて説明を行っている。		

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

##### (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

① 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		第三者評価結果
【コメント】 支援方針に基づき、毎月の職員会議での振り返り、入居者会議での意見聴取、理事会での協議により組織的に取組を行っている。前回の第三者評価等を通じて質の向上に取り組まれている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 職員会議の場により、評価結果の分析や課題の明確化、課題の共有、改善策の検討やそれらの取組の見直しが、組織的かつ計画的に行われている。		

## II 施設の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【コメント】 施設長は、理念や支援方針に基づいて職員会議等で自らの責任と役割を明示している。職務分掌表を作成し、有事の役割や不在時の権限移譲についても明確化している。	① 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 施設長は、国や県の会合や研修への参加を通じて、制度の動向等を幅広く把握し、法令遵守の観点から職員に周知している。		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【コメント】 支援の質向上のため、職員会議や日々の関わりの中で、職員の全体的・個別の課題を把握している。職員には課題に応じた研修機会を提供し、施設長は自己研鑽のため、全国各地の研修会等に参加し、入居者の利益につながるよう努めている。	① 12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 政策的な青年期支援の取組強化の流れに応じて、経営の改善に向け、諸規則の見直しや職員の就業環境の整備を行なう取組が行われている。		
2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【コメント】 公認心理師、自立支援担当職員、個別対応職員の配置に加えて、連携機関である児童養護施設の臨床心理士の巡回支援を受けている。一層の利用者支援に向けて、社会福祉士の配置等の計画をしている。	① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 職員や利用者の区別なく、対等に何でも話し合える場を形成している。各職員の意向・意見を尊重した人事管理が行われている。今後、職員の入れ替わり等による職員の意識変化への対応としては、人事基準を明確化されることが望ましい。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【コメント】 複数人勤務体制により、各職員が有給休暇や連続休日を取得しやすく、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいる。より一層、職員の心身の健康と安全を確保するため、職員の相談窓口を設ける等の取組が望まれる。	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 「期待される職員像」を設定し、職員会議等を活用し、職員との対話により業務を振り返る場としている。今後、定期的な面談を行い、職員一人ひとりを育成する仕組みを整えることが望まれる。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【コメント】 「期待される職員像」を設定し、職員会議等を活用し、職員との対話により業務を振り返る場としている。今後、定期的な面談を行い、職員一人ひとりを育成する仕組みを整えることが望まれる。	① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 近隣施設の臨床心理士により月1回巡回支援があり、スーパービジョンに活用している。階層別の外部研修など、各職員の課題に応じて、研修に参加できるようにしている。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【コメント】 実習生等を受け入れる基本姿勢のもとにマニュアルを作成しており、受け入れ実績もある。プログラムについては、児童自立生活援助事業の特性上（日中利用者不在であること等）、工夫を要する。社会福祉士等の実習対象施設になりえる実習指導者の人材の確保を検討されており、今後の取組に期待する。	① 20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	④ 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	a

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	
【コメント】 ホームページでは、事業の概要や自立援助の活動内容等を詳細に伝え、リーフレットを掲載するとともに、事業報告や会計決算状況、苦情相談や対応改善等を掲載し、リンク先から前回の第三者評価結果も表示できる。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 労務については、社会保険労務士事務所と契約して行っている。会計は、会計担当者により市販ソフトを用いて行い、経理・事務の諸ルールを確立して、定期的な内部監査と毎年法人監事による監査を受けている。今後、外部の会計専門家への相談等の機会を設け、より適正な施設運営の取組が望まれる。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
①	23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	
【コメント】 地域の人々とコミュニケーションを図るため、自治会に加入している。利用者の特性に配慮しつつ地域の一員として、清掃活動や季節行事への参加などの機会の確保に努めている。こども食堂や中学校との関わりなど、地域になじんだ存在になっており、今後も地域との交流を推進されることが望まれる。		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 ボランティア受け入れ方針を文書化し、マニュアル等により受け入れの体制を整備し、ボランティア受け入れの募集を行っている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		a
①	25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	
【コメント】 入居前から退居後までの途切れない入居者利益を図るために、様々な関係機関・団体と密接に連携し、ネットワーク化に取り組んでいる。退居後もつながり続ける支援として、個人のニーズに応じてホームから積極的に働きかけている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		a
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	
【コメント】 広域的な地域での関係機関・団体の活動に参画して情報共有に努めている。ホームがレスバイトや様々な人の昼間の居場所となるよう、地域の若者の活動拠点とする取組を行っている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 社会的奉仕自立支援拠点事業所と協働し、ホームが所持するステップハウスを夜間休日等の緊急宿泊支援に活用している。項目2.6の居場所支援活動を行っている。社会福祉分野を超えた地域コミュニティの活性化や、住民の安全・安心などの取組への広がりが期待される。		

### III 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
①	28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつたための取組を行っている。	
【コメント】 支援要領や基本方針を策定し、それぞれの職員が利用者の人権の尊重について常に意識し、共通理解を持って支援を行えるよう、職員会議等で適時話し合い、職員全員で権利擁護に取り組んでいる。		
②	29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
【コメント】 理念・支援要領の実施のため、プライバシー保護のマニュアルを策定している。居室の施錠や入室のルール等、衣食住生活に伴う本人の意思を最大限尊重し、配慮できるよう取り組んでいる。		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		a
①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	
【コメント】 入居に先立って、見学や体験入居もでき、決め事を書いた「わだちの家で暮らす皆さんへ」、同意書、契約書により説明が行われている。最新のわかりやすい内容を個別に情報提供している。		
②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 入居時には、決め事を書いた「わだちの家で暮らす皆さんへ」、同意書、契約書により、本人の意思により入居できるよう詳しく説明が行われている。入居後は、利用者とともに自立支援計画を立て、毎月の定期面談を通じてサービスを提供している。		
③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 退居時には、児童相談所と利用者、ホーム等で話し合い、退居後の生活について情報共有や課題の確認を行っている。自立支援計画書を情報共有に活用し、自立支援担当職員により支援を継続している。新たな契約により「退居者への社会生活移行支援」を行うこともある。		

(3) 利用者の満足の向上に努めている。		第三者評価結果
① 33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		a
【コメント】定期的に利用者との個別面談（3タイプ）を行う中で、要望や意向を聞き取っている。毎月、利用者による利用者会議が開催され、職員1名が同席している。利用者からの意見要望は、職員会議で検討し、変更した内容を利用者に報告する仕組みとなっている。		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		a
【コメント】苦情解決の仕組みを整備している。第三者委員は、度々ホームに来所し、利用者の話を聞いている。利用者の意見・改善要望などは、システムに記録し対応している。		
② 35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。		a
【コメント】利用者は、職員、場所等を自由に選んで相談することができる。ホームは、生活場面での関わりと、1対1の対面での関わりの場のそれぞれで、利用者の心身の安定につながるよう努めている。		
③ 36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		a
【コメント】「わだちの家」支援要領により、職員が利用者から聴取した相談や意見について、利用者が「話し合いによって解決するという力」を育てている。利用者が自ら考え、交渉する経験を蓄積し、意見形成から意向の実現に至るよう対応されている。		
(5) 安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
① 37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		b
【コメント】リスクマネジメント体制が整備されている。ヒヤリハット事例の収集は、システムの記録の際にチェック欄で区分して行っている。職員間で共有でき、原因分析や改善策・再発防止策の実施につながっている。事故防止の研修等についても行なうことが望ましい。		
② 38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		a
【コメント】感染症対策の管理体制が整備され、看護師資格を持つ職員の主導により取り組まれている。		
③ 39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。		a
【コメント】災害時の対応体制と避難確保計画や業務継続計画を定め、必要な備蓄や定期的な訓練を行っている。		

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
① 40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され、福祉サービスが実施されている。		a
【コメント】「支援要領」等の文書によって支援の実施方法が標準化され、職員間で共有できている。支援の実施状況は、パソコンの管理システムによって全職員が確認し合うことができる。		
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		a
【コメント】「支援要領」等のマニュアルは1年ごとに見直しを行い、必要があれば改定し、新たに作成する仕組みとなっている。定期的に開催している職員会議の中で、職員や利用者からの意見を反映した内容となるよう検討している。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。		a
【コメント】自立支援計画は、担当職員と利用者との個別面談や、児童相談所の職員も含めた3者面談によりアセスメントを行い、実効性を高めるために施設独自にアレンジされた書式で作成されている。計画の策定にあたっては、利用者の個別性と意向の反映に特に留意している。		
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。		a
【コメント】月1回の定期面談での評価をもとに、基本6か月ごと（必要に応じて）に自立支援計画の見直しを行っている。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
① 44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		a
【コメント】パソコンの管理システムを使用することにより、支援の実施状況や利用者の情報が適切に記録され、職員間で共有されている。		
② 45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。		a
【コメント】マニュアルに従い、利用者の記録や個人情報を適切に管理している。外部への漏洩を予防するために、パソコンに保存されたデータはUSBメモリに移し、金庫で保管している。また、管理システムは記録の改ざんができない仕組みとなっている。今後は、更にセキュリティを向上させるために、クラウド型のシステムに変更することを検討している。		

内容評価基準（24項目）

A-1 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 利用者の尊重		第三者評価結果
① A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。		a
【コメント】 入居に際しては、事前のインテーク面接により、契約条件等をわかりやすく説明したうえで、利用者自らの意思で入居できるよう支援している。見学や体験入居にも対応している。		
② A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。		a
【コメント】 権利擁護に関する規定・マニュアル等が整備され、会議や研修により職員間で共有し周知している。管理システムを活用した苦情解決システムが構築されており、定期的に検討、確認する機会を設けている。		
③ A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。		a
【コメント】 日々の生活の中で職員は利用者との関係を育み、お互いに適切な関係を築けるよう努めている。ホームでは、「話し合い」によってさまざまな問題を解決するという文化の醸成に注力しており、これによって利用者の自尊心を育み、お互いの権利を尊重できるよう支援している。		
④ A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。		a
【コメント】 生い立ちの整理が必要な利用者には、児童相談所や出身施設等と協力し、ケースに応じた支援を行っている。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
① A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。		a
【コメント】 マニュアルに従い、利用者への不適切な関わりを防止している。利用者には常日頃から苦情解決第三者委員である弁護士等に苦情を申し出ることができる旨を説明しており、利用者に浸透している。		
(3) 主体性、自立性を尊重した日常生活		
① A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。		a
【コメント】 利用者が自分で考え、主体性を持って生活ができるよう、月1回こども会議を開催し、生活上の取り決めを自分たちで話し合って決めるよう支援している。		
(4) 支援の継続性とアフターケア		
① A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。		a
【コメント】 退居後の生活については利用者とよく話し合い、必要に応じてステップハウスの利用を勧めたり、金銭管理の計画作成を行っている。社会的養護自立支援拠点事業所等と連携し、退居後の生活計画を作成し、退居後もいつでもホームに立ち寄り相談できることを日頃から利用者に伝えている。		
② A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。		a
【コメント】 退居後も精神的・経済的な支援を利用者が望むかぎり実施している。SNSや電話、郵便等で連絡をしている。事業所は、利用者に対して、気軽に立ち寄って食事をしたり、イベントに参加するよう促している。多くの利用者は、退居後もホームを訪れている。		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者評価結果
① A9 利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。		a
【コメント】 利用者と職員の信頼関係を構築するために、会議の場で関わり方を検討したり、利用者や目的に応じて職員を変えて対応する等の工夫を行っている。日々の関わりの中で、利用者が相談しやすい環境づくりに努めている。		
② A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。		a
【コメント】 利用者の心理的な問題に対する理解を深めるため、公認心理師を雇用していることに加え、児童養護施設から心理療法職員の巡回支援を受けている。心理の専門家の助言を受けて、利用者一人ひとりの背景を理解した支援を計画的に行っている。		
③ A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。		a
【コメント】 職員は、必要以上に介入したり価値観を押し付けるようなことはせず、利用者の主体性が育まれるよう支援している。つまずきや失敗から学ぶ経験ができるような支援を重視している。		
④ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。		a
【コメント】 日々の生活や個別面談を通じ、基本的生活習慣及び社会規範、生活技術の習得等を支援している。サポートステーション等の外部機関が行う研修会への参加を促したり、大学進学にむけたボランティア体験への参加を支援している。		

(2) 食生活		第三者評価結果
① A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることでのできる場所となるよう配慮している。		a
【コメント】費用と時間をかけ、栄養バランスと味付けや盛り付け、品数にも配慮した食事を提供している。退居後も多くの利用者が食事をしに来ている。利用者が自分で調理や片付けを行える環境づくりにも努めている。		
(3) 衣生活		第三者評価結果
① A14 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。		a
【コメント】おしゃれを尊重し、身だしなみを大切にするよう助言している。洗濯は、基本的に利用者が行い、職員は必要に応じてアイロン掛け等の支援をしている。		
(4) 住生活		第三者評価結果
① A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。		a
【コメント】ホーム内は掃除が行き渡り、共有スペースも整理・整頓され、清潔が保たれている。居室の清掃、整理・整頓は、利用者が行うことになっているが、利用者の求めがあれば職員が清掃を手伝い、整理・整頓の習慣化を支援している。		
(5) 健康管理		第三者評価結果
① A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。		a
【コメント】職員は、日々利用者の心身の状態に気を配り、必要に応じて医療機関の受診を促したり服薬管理を行うことによって、心身の健康を自己管理できるよう支援している。特に配慮が必要な利用者については、医療機関と連携し必要な支援を行っている。		
(6) 性に関する教育		第三者評価結果
① A17 他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。		a
【コメント】性問題に対応するためのマニュアルを作成し対応している。職員は、研修に参加したり、外部機関と連携を図ることによって性問題に対応している。		
(7) 行動上の問題への対応		第三者評価結果
② A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。		a
【コメント】不適切な行動に対しては、理由や背景に着目し、関係機関とも連携しながら慎重に対応している。利用者と職員が共に行動し助け合う習慣を身に付け、いつでも悩みを相談できる環境が構築されている。		
(8) 心理的ケア		第三者評価結果
① A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。		a
【コメント】児童相談所の心理士等による定期的な面談と、児童養護施設からの巡回支援により、利用者の心理的ケアが必要な状態を把握し、職員間で共有することによって、早期発見と適切な支援ができる体制が整えられている。		
(9) 社会生活支援（進路支援、社会経験等）		第三者評価結果
① A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。		a
【コメント】就学者については学校と連携し、就労者についてはハローワークや若者サポートステーションとも連携して、利用者の意向を踏まえつつ最善の利益になるような進路決定を主体的に行えるよう支援している。ケースに応じ、奨学金の手続き等の資金計画の援助をしたり、下宿の保証人になることもある。		
② A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。		a
【コメント】進学を希望する利用者に学習環境を整備し、必要な社会資源の情報提供を行っている。ケースに応じ、学習塾の活用や三者面談への出席、学校や児童相談所との連携を行い、学習支援を行っている。		
③ A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。		a
【コメント】職員は、日頃から社会人としての心構え、特に”自立のためにはお金稼がなければならない”という意識を持つことを重視して利用者に伝えるようにしている。就労後も利用者からのサインを見逃さず、職場の上司とも連携しながら就労を継続できるよう支援している。		
④ A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。		a
【コメント】毎月、職員と利用者で金銭管理についての月間計画や目標を振り返る機会を設けて、利用者に金銭感覚や経済観念が身に付くように支援している。		
(10) 家族とのつながり		第三者評価結果
① A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取組んでいる。		a
【コメント】本人の意思を尊重し、児童相談所との連携を軸として家族との関係調整に取り組んでいる。進学について家族と相談したり、定期的に外出や外泊の支援をしたり、ケースに応じ適切に対応している。		